大阪国学院　２年次
神社神道演習研究論文

祭神論による
「阿豆那比（あづなひ）の罪」に関する
一考察

平成３０年２月１８日

志野神社禰宜
工学博士　　木村　文則

〈梗　概〉

「阿豆那比の罪」は、『日本書紀』神功皇后　摂政元年二月条の冒頭に出現する。この罪は「善友（同性愛）」であった小竹祝と天野祝の合葬が原因で、昼が夜のように暗くなり、農耕に重大な影響の出る天つ罪に匹敵するものである。しかし、語義が未詳のままで、日本古代史研究の中でも伝説的とされ、古代史の謎のままである。

そこで、本研究は「阿豆那比の罪」が意味するもの、何故「阿豆那比の罪」と命名したのかの謎について、登場人物の仕えた神社のご祭神から考察する。さらに、神話から見える古人の心、それを受け継いだ万葉人の心にせまり、日本古代史研究における神話の重要性と、そこに祀られているご祭神やその変遷を考慮することの有効性を明らかにする。

二章で、既往研究を考察し、残された課題を抽出する。三、四章で、当時の政治勢力の変遷から、特に小竹祝の仕えた志野神社のご祭神およびその変遷を明らかにする。五章で、祭政一致の原則から、政治と祭祀の関係を対比して考察する。

六章で、今まで考察されたことの無い小竹祝の仕えた志野神社のご祭神およびその変遷から、得られた新しい知見を示す。左記にその一部を示す。

（１）阿豆那比の罪が意味するものは「反逆罪」である。

（２）阿豆那比の罪の語義は「失火」である。

神話から唐心（儒教的な倫理観や秩序）や政治的意図を剥せば、広く人を思う心を持った古人の姿が見えてくる。そこに古代史研究における、神話の意味と重要性があると考える。また、唐心の律令制による統一国家が形成され、物質的に豊かになる中、失われてゆくその心を万葉人は歌に託して後世に伝えた（七章あとがきより）。

目次

1. はじめに 1
1.1. 背景と目的および新たな視点 1
1.2. 史料による事実関係 1
2. 既往研究と残された課題について 1
2.1. 語義的研究 1
2.2. 考古学的研究 2
2.3. 残された課題 2
3. 史料の登場人物の仕えた神社とそのご祭神 3
3.1. 登場人物の仕えた神社の比定地について 3
3.2. ご祭神について 3
4. 紀の川流域勢力の変遷と志野神社のご祭神の変遷 4
5. 謎の解明 7
5.1. 「阿豆那比の罪」が意味するもの 7
5.2. 何故「阿豆那比の罪」と命名したのかの謎 7
6. まとめ 8
6.1. 「阿豆那比の罪」が意味するもの 8
7. あとがき 9
8. 参考文献 11
9. 資料１　紀国名所図会 12
10. 資料２　丹生都比売神社への聞き取り調査 14
11. 資料３　日前神宮・國懸神宮への聞き取り調査 14
12. 資料４　アンケート調査 16
13. 資料５　アンケート結果 17
14. 資料６　アンケートの考察 17

1. はじめに

1.1. 背景と目的および新たな視点

「阿豆那比の罪」は、『日本書紀』神功皇后　摂政元年二月条の冒頭に出現する[1)2)]。この罪は小竹祝と天野祝の合葬が原因で、その結果昼が夜のように暗く、昼夜の分別がつかず、農耕に重大な影響の出る天つ罪に匹敵するような罪である。しかし、語義が未詳[3)4)5)]とされ、「日本古代史研究の中でも伝説的とされ、事実としての研究の役には立たないと考えられている[6)]」など重要視されていない。『古事記』にはこの記述がなく、さらに忍熊王(おしくまのみこ)征討の翌年、誉田別皇子を皇太子（後の応神天皇）としたことを考えると多分に政治的意図が隠された重大な罪と推察されるが、古代史の謎のままである。

そこで、本研究は、「阿豆那比の罪」が意味するもの、何故「阿豆那比の罪」と命名したのかの謎について、既往研究では考慮されたことの無い新たな視点として、登場人物の仕えた神社のご祭神から考察する。さらに、神話から見える古代日本人（古人(いにしえびと)）の心、それを受け継いだ万葉人の心にせまり、日本古代史研究における文献的研究において、神話の重要性と、神社名や神社の位置だけでなく、そこに祀られているご祭神やその変遷を考慮することの有効性を明らかにする。

1.2. 史料による事実関係

「阿豆那比の罪」が出現する、『日本書紀』神功皇后　摂政元年二月条を要約すると、忍熊王の反逆を討伐するため、紀伊の「小竹の宮」に進軍しており、昼なのに夜のように暗くなった。その原因を神功皇后が紀直(きのあたい)の祖豊耳(とよみみ)を通して翁にたずねると、「阿豆那比の罪」であると言われ、その意味は「二社の祝を、共に合葬したため」であるという。ある人が言うには「小竹祝と天野祝とは『善友』であった。小竹祝が病を得て死んだとき、天野祝ははげしく泣いて、屍の側に伏して『自死』したので、二人を合葬した。それ故に生じた現象ではないか」というので、墓を開いて別葬にしたところ、昼と夜との区別がつくようになった。それによって、武内宿禰(たけのうちのすくね)が軍を進めることができ、宇治に陣取っていた忍熊王を近江の逢坂で追いついて破ったという話である。

2. 既往研究と残された課題について

2.1. 語義的研究

戦後に編纂された辞典で、「阿豆那比の罪」の項があるものは、基本的に語義未詳となっている。『時代別国語大辞典[3)]』では、「諾ヒノ罪で、男色のけがれを意味するという説がある。また、この神功紀の記事は、わが国古代において、氏族を異にするものの同棺合葬を禁忌する風習があったことを示しているともいう」、とあり、また『岩波古語辞典[4)]』では、「親しい男性二人を一所に葬ること、また、男性の同性愛をいうか」とあり、さらに『日本国語大辞典[5)]』では、「同性愛、男色のこととも、氏族の違う二人をいっしょに葬ることともいう」とある。

この「男色の罪」「同棺合葬の罪」の二説に関しては、文献６で、「江戸時代になると、徐々に『日本書紀』に解釈が加えられ始め、『阿豆那比の罪』とは何かの解釈が進められる。語義の解釈から、『あずない』を『あつ＋なひ（無日）』又は、『あ＋つなひ（合葬）』に分け、合葬や日が出ない（無日）罪と考えられるようになる」と述べており、さらに、小竹祝と天野祝が「善友」であったことから儒教的倫理観に基づき、「江戸時代後期になって初めて『男色は罪である』という

考え方が出現する」とも述べている。さらに、「一九七〇年代以後に、後述する研究成果によって双方共が否定されたため、語義未詳とするしかない状態といえるのではないか」と結論付けている。

2.2. 考古学的研究

史料の事実関係から、「阿豆那比の罪」が何かを正確に読み解けば、合葬の罪のように読める。『日本書紀』を正確に抜き出すならば、「二社祝者、共合葬歟。」の部分が該当する。史料通りの「同棺合葬説」に対しては、文献７で、『日本書紀』の雄略天皇即位前紀と顕宗天皇即位前紀に「同棺合葬」の例があり、その後、夜が続くような異変は起きていないことと、考古学的にこの時期（古墳時代後期）に合葬が多く見られることから「一般的な合葬説」を否定している。

それらを踏まえて文献７では「二、社、祝、合葬」の四観点から考察しており、特に「二社祝の同棺合葬」に注目して、「他共同体の者同士の合葬が禁忌とされた時代に、あえてその禁忌を破って、呪術的にではあるが、神功皇后に反乱を起こそうとした」。また「現実的な反乱そのものというよりも、進軍の停滞をもたらす政治的混乱が起きていたことを比喩的に表した記事が、この『阿豆那比の罪』の下りであったのかもしれない」と結論付けている。

2.3. 残された課題

語義としての「あ＋つなひ（合葬）」説による「一般的な合葬説」もその原因とする「男色（同性愛）説」も『日本書紀』の文献学的研究および考古学的研究から否定されている[7)]。となれば、語義的研究で残された課題は、文献７の語義的研究で、「谷川士清によって 1762 年に成立した『日本書紀通証』に、『天智紀天武紀、失火訓二阿豆那加禮一。据此、即阿豆那比、盖穢火之義歟。』とあり、『日本書紀』の後の部分に失火を『阿豆那加禮（あつながれ）』と読んだ訓があるとして、『阿豆那比』は『穢火』（＝失火）であるとする」と記していることから、「失火」との関連を考えるよりほかはない。しかし、既往研究で、この語義に対する考察がなされたものはない。

次に「一般的な合葬説」を発展させた「二社祝の同棺合葬説」が、「呪術的にではあるが、神功皇后に反乱を起こそうとした[7)]」ことを意味するとすれば、一地方の小豪族の呪術的反乱が中央政府（大和政権）に、具体的に影響をおよぼすのか疑問である。

また、天皇家の日本支配を正当化する目的で編纂された国史の『日本書紀』の、それも、崇神朝から応神朝への移行[8)]（忍熊王征討の翌年、誉田別皇子（ほむたわけのみこと）を皇太子とした）を記した神功皇后摂政元年二月の重要な条に、一地方の逸話を呪術目的だけで記載されたとは考えにくい。それよりも、天皇家の日本支配の正当性を証明する意図があるものと考えるのが自然である。

私は、『日本書紀』の「同棺合葬」の二例との共通性に注目している。詳細は、五章「謎の解明」で述べる。

3. 史料の登場人物の仕えた神社とそのご祭神

3.1. 登場人物の仕えた神社の比定地について

まず、天野の比定地として、現在の和歌山県伊都郡かつらぎ町大字上天野には、著名な丹生都比売神社が存続しており、上天野は平安初期の施行細則をまとめた『延喜式』にも載り、鎌倉時代末期成立の『釈日本紀』でも天野祝の神社を丹生都比売神社に比定していることから、この地に比定して問題ない。よって、天野の祝が仕えた神社は丹生都比売神社である[9]。次に、神功皇后に質問を受ける立場で登場する紀直の祖豊耳は、『紀伊国造系図』に、国造の家系として出現していることから[10]、奉祀した神社は日前神宮・國懸神宮である。

最後に、小竹の比定地であるが、江戸時代の和歌山県の地誌である『紀伊続風土記[11]』巻三二の那賀郡長田荘北志野村の小竹祝の項を要約すると、小竹の祝はその地の尊い神に仕える神職である。天野の祝は伊都郡天野の神職で、天野と志野との距離は三里余（12～13 ㎞程度）で、親友であったことを考えると、『日本書紀』の小竹宮および小竹の祝はこの地であることは当然である。今の小竹には尊い神の鎮座の伝えもないが、「本国神名帳[12][13]那賀ノ郡に正三位天言代主ノ神あり」とあり、小竹の祝の奉斎するのは即此神であるという内容である。

同じく北志野村の項に、「(前略) 遂欲攻忍熊王、更遷小竹宮とあり、其小竹は即此志野村の事にて、小竹宮は即今の三社明神其遺趾なるへし。皇后此所に暫ク御駕を駐められ、武内宿禰等に命して忍熊王を撃しめ給ふ。困りて後人その地に直に、皇后を祀り奉れるなり。今東屋御前は、神功皇后を祭り奉るといひ伝ふる是なり。(後略)」と記述されている。

これらから、小竹の比定地として、現在の和歌山県紀ノ川市北志野あたりと考えられ、小竹祝が仕えた神社は、私が奉務している志野神社（旧東屋御前神社）と考えられる。『日本書紀通釋[14]』および文献２もこれを支持している。これらは、すべて和歌山県の紀の川流域に位置しており、志野村は、紀の川中流の葛城の麓に位置している（図１参照）。

志野村から北へ向かえば、『紀伊國名所圖會[15]』巻一上の小竹行宮舊跡の項（資料１参照）に、「(前略) 日影きらきらしく照りて、夜晝の別ありければ、皇后甚く悦び給ひて、ここより大木峠を越え給ひ、和泉の方に赴き給ひけりとなん」とあり、大木峠を越えて和泉に出る。そこから西へ行けば大阪湾（現在の関西国際空港あたり）から瀬戸内海へとつながっており、東へ行けば河内の国へとつながっている。さらに、志野谷の水は、中流域の田畑を潤し、現在はそこに紀州初代藩主、徳川頼宣によって築造された県下最大の貯水池、桜池がありいまも中流域の田畑を潤している。この様に志野村は水陸両方の要の地であった（写真１）。

3.2. ご祭神について

比定地の考察から、登場人物の仕えた神社が明らかになったので、そのご祭神を調べると次の様になる。

志野神社の主祭神は天言代主神（あまことしろぬしのかみ）[16]で、丹生都比売神社の主祭神は丹生都比売大神（にゅうつひめのおおかみ）[9]で、天照大御神の御妹神の稚日女命（わかひるめのみこと）ともされている。日前神宮・國懸神宮の主祭神は日前大神（ひのくまのおおかみ）・國懸大神（くにかかすのおおかみ）で、天照大御神の前御霊である[17]。

図１　各神社の比定地

桜池と大木峠越え

桜池から紀の川中流域を望む

写真１　志野村からの風景

4. 紀の川流域勢力の変遷と志野神社のご祭神の変遷

日本列島の国家形成は、先ず、地方に小豪族が現れ、それらの中から有力豪族が小豪族を支配する地域小国（倭国、葛城国、紀国など）が形成され、その地域小国を支配する地域王国（ヤマト、キビ、イヅモ王国など）体制となり、その後、律令体制による統一的な国家が形成された[18)]。これらから、神功皇后の御代は地域小国の形成過程と考えられ、応神天皇から雄略天皇の倭の五王の時代は、倭国を大王家とする地域王国連合国家の形成過程と考えられる。

紀の川流域に眼を遷すと、阿豆那比の罪の条から、小竹の祝には墓があったことから（いわゆる古墳は存在しない）、地方小首長と考えられ、祭政一致の御代から氏族の氏上であったと推測できる。同様に、天野祝も丹生氏族の氏上であったと推測できる[9)]。これから、小竹と天野は、氏族が異なる共同体と考えられる（資料２参照）。

よって、紀の川流域の神功皇后の御代の勢力地図は、中流から上流域は北岸と南岸で異なる小豪

族が形成されていたと考えられ、下流域は、千塚古墳群があることから、紀氏の地域小国（紀国）が形成されていたと考えられる[19]。

また、同時期の奈良盆地は、地域小国「倭国」と「葛城国」が並立していた[18]。さらに、その北の木津川、淀川水系には「倭国」の政治勢力と抗争した、有力な政治勢力が存在していた。その抗争の一つが忍熊王の反逆であるが、この抗争の後、「倭国」に屈服していった[20]。

同様に紀の川流域でも、地域小国による統一の過程で、中流から上流の北岸は葛城国、南岸は紀氏支配下の丹生氏族の支配と考えられ[7)9)]、丹生都比売神社には天照大御神の妹神、志野神社には天言代主神が奉斎されたと考えられる。これで葛城国は、北は大和川水系から南は紀の川中流から大阪湾、瀬戸内海へのルートが確保され繁栄したと考えられる。その後葛城氏の滅亡により、現在の丹生神社の分布から、北岸の上流は丹生氏、中流域は紀氏の支配となったと考えられ、志野神社に神功皇后が奉斎されることになり、現在に至っている（図２～４参照）。

『紀伊続風土記』巻之三提綱第三神社に「神功皇后の御代伊都郡に天野祝あり、那賀郡に小竹祝あり紀伊の国造の管司する祝なるへし」とある。その後小竹祝の仕える神社を、神功皇后を祀る、日前神宮・國懸神宮からみて東の境と云う事で、東屋御前神社と称した（資料３参照）。その裏で、公に小竹祝は天言代主神を奉斎することができなくなり、『紀伊続風土記』小竹祝の項に「本国神名帳那賀ノ郡に正三位天言代主ノ神ありて今其所詳ならす」とあり、尊い神名だけが残ったのかもしれない。

図２　神功皇后の御代の勢力図

図３　忍熊王征討後の勢力図

図４　葛城氏滅亡後の勢力図（現在の丹生神社の分布より）

5. 謎の解明

5.1. 「阿豆那比の罪」が意味するもの

三章で考察したご祭神から、小竹祝を地祇、天野祝を天照大御神の妹神に比喩すると、祭政一致の原則から、史料による事実関係と祭祀的事実関係の対比が可能となる（図５参照）。

（１）政治的事実関係

㋑応神天皇の異母の兄の忍熊王と地方豪族→
㋺大王家（応神天皇）に反逆→
㋩大王家に仕える武内宿禰が討伐→
㋥秩序が回復→㋭応神天皇の正当性

（２）祭祀的事実関係（阿豆那比の罪の条）

㋑天照大御神の妹（天野祝）と地祇（小竹祝）→
㋺二社の祝の合葬→
㋩大王家に仕えた武内宿禰が祖の豊耳が分けた→
㋥昼夜が区別→㋭神功皇后の正当性

図５　政と祭の対比

この対比から、阿豆那比の罪の話が忍熊王の反逆を討伐する話の比喩であることがわかる。阿豆那比の罪が『日本書紀』の通り「二社祝の同棺合葬」によるものであり、その意味するものは㋺の対比から反逆罪である。

「同棺合葬」の『日本書紀』の雄略天皇即位前紀の「大泊瀬皇子（後の雄略天皇）は許さず火を放って円大臣・坂合黒彦王子・眉輪皇子を焼き殺した。その後、その舎人どもは、骨を選び分けることも難しかったので、一つの棺に入れて合葬した[22) 23)]」話と顕宗天皇即位前紀の「市辺押磐皇子と舎人佐伯部仲子は、近江国蚊屋野で、雄略天皇のために殺された。それで二人を一つの穴に埋めた。その後、骨を分けようとしたが屍が入り交って、見分けがつかなかった[24)]」話は、要約すると、皇位継承をめぐる反逆の結果、雄略天皇に殺され、同棺合葬となり、それらを分けることが出来なかった話である。

この二例から「同棺合葬」は、二度と反逆罪を起こさせないための呪詛、すなわち「禁忌を破らせて、呪った」とも考えられる。分けることができれば呪いが解除され、分けられなければ呪われたままで、この反逆に組みしたとされる葛城氏のように滅亡する。この二例とも、阿豆那比の罪と重要な点（皇位継承をめぐる反逆、同棺合葬、葛城氏の滅亡）で共通しており、この二例も含めた反逆罪の比喩とも考えられる。

その後にも、法隆寺執事長の高田良信氏の説である「藤ノ木古墳には、穴穂部皇子と崇峻天皇が合葬された」や、『続日本紀』には、長屋王と吉備内親王の亡骸は、ともに「生駒山に葬る」とあるなど、とかく皇位継承をめぐる反逆と合葬が関連付いている。

5.2. 何故「阿豆那比の罪」と命名したのかの謎

語義的研究で残された課題は、「失火」との関連性であるが、これについては志野神社のご祭神から考察する。

阿豆那比の罪の舞台となった志野村は、扇状地の扇頂に位置し、里山が近くにあり、古代は焼畑農業が営まれていたと考えられる。現在もお盆の御供えには、里芋の葉の上に里芋等を供える。

さらに、お彼岸には、芋茎（ずいき）と八頭（やつがしら）を材料とした郷土料理のうどんを、お参りにきた親族と家族で食べる風習が残っている（写真２参照）。

これらから、志野神社には、古代、火の神が祀られていたと考えられる。その後、四章で考察したように、大和王権の地方統一の過程で、葛城氏の支配下に入り、天言代主神を奉斎し、葛城氏の滅亡とともに紀氏の支配下に入り、息長帯姫命を奉斎するようになり現在に至っている。そして、現在も主祭神の一柱として火の神（加具土命）を奉斎している。

加具土命と言えば火の神、意図的でないその火により伊邪那美命が亡くなり、伊邪那岐命に殺された神である。よって、火の神加具土命の失火によって犯した罪に擬えて阿豆那比（＝失火）の罪としたと考えられる。

芋茎

八頭

完成

材料

写真二　芋茎と八頭を材料とした郷土料理（うどん）

6. まとめ

6.1.「阿豆那比の罪」が意味するもの

これらのご祭神による考察から、特に今まで考察されたことの無い小竹祝の仕えた志野神社のご祭神およびその変遷から、得られた多くの新しい知見を左記に示す。

（1）阿豆那比の罪の条は、誉田別皇子を皇太子としたこと（異母兄弟の兄を反逆者として討伐したこと）の正当性を比喩したものである。

（2）阿豆那比の罪が意味するものは「反逆罪」である。

（3）具土命が祀られていることから、阿豆那比の罪の語義は『日本書紀』の訓通り「失火」である。

（4）阿豆那比の罪の条は、『日本書紀』全体を通じて、大和王権統一の正当性を示すための比喩でもある。特に、雄略天皇による葛城氏を滅すことの正当性をも比喩したものである。

（5）皇位継承をめぐる「同棺合葬」には、二度と反逆罪を起こさせないための呪詛の意味もある。

本研究で、祭政一致の時代の古代史文献的研究において、神話から読取れる史実をもとに、神社の位置や神社名だけでなく、そこに祀られているご祭神やその変遷を含めて考察する手法の有効性を示した。

この手法により、阿豆那比の罪の条においてでは、神話と政治的事実との対比が可能になり、阿豆那比の罪およびその語義に新しい知見を示すことができた。さらに、「同棺合葬」をキーワードに、『日本書紀』の雄略天皇即位前紀、顕宗天皇即位前紀の条との関連性が明らかになり、一地方の小豪族の逸話である、阿豆那比の罪の条を『日本書紀』に記載した政治的意図が明らかになった。

7. あとがき

最後に、神話から唐心（儒教的な倫理観や秩序）や政治的意図を剥せば、そこからは、古人（いにしえびと）の心が見えてくる。阿豆那比の罪の条からは、合葬を申し出る程の、地方氏族同士の強い結び付きが窺え（資料４参照)、盛んな文化交流が見えてくる。

それを支える経済力と交通網が整備された豊かで、平和な地域の姿が浮かび上がる。そして、同性愛をも受け入れる、広く人を思う心を持った古人の恋愛は自由で、結婚相手も自分の意思に基づいて選び、子どもに恵まれ、平和で、穏やかで豊かな暮らしが目に浮かぶ。

そのような豊かな暮らし中で、小竹祝と天野祝は、紀の川で落ち合い川遊びや舟遊びをしながらも、お互いの共同体の行末（ゆくすえ）を案じ、上流へと向かう、日が西に傾く頃には、妹背の山に着き、そこから天野祝は夕日を背に天野の里へ帰り、小竹祝は次に会える日を心待ちに、妹背の山を背に、紀の川を下っていった。私には、その光景が目に浮かぶ。そして、この光景を地域の人々は微笑ましく見ていた。

遠い昔、万葉人が遠く離れたこの地を訪れた時、互いに妹背の山を背に別れていった小竹祝と天野祝のことを思い、男女の恋愛をも越えた人と人との絆を感じて自然と数々の歌を詠んだものと思う。

私は、この神話の原風景から、平和的で協調性に富み、広く人を思う心を持った古人の心を感じる。そして、唐心の律令制による統一国家が進む中、万葉人はその心を歌に託して後世に伝えたと、確信できる。

私には、神話から唐心や政治的意図を剥せば、古人の姿が浮かぶ。そこに古代史研究における、神話の意味と重要性があると考える。私は、古人の心を伝える小竹祝と天野祝の絆の物語を後世に伝えていく責務があると感じている。そして、1700 年の間、小竹祝の塚を守ることで、古人の心を伝えてきた志野神社に仕えることを誇りに思う（図６、写真３参照)。

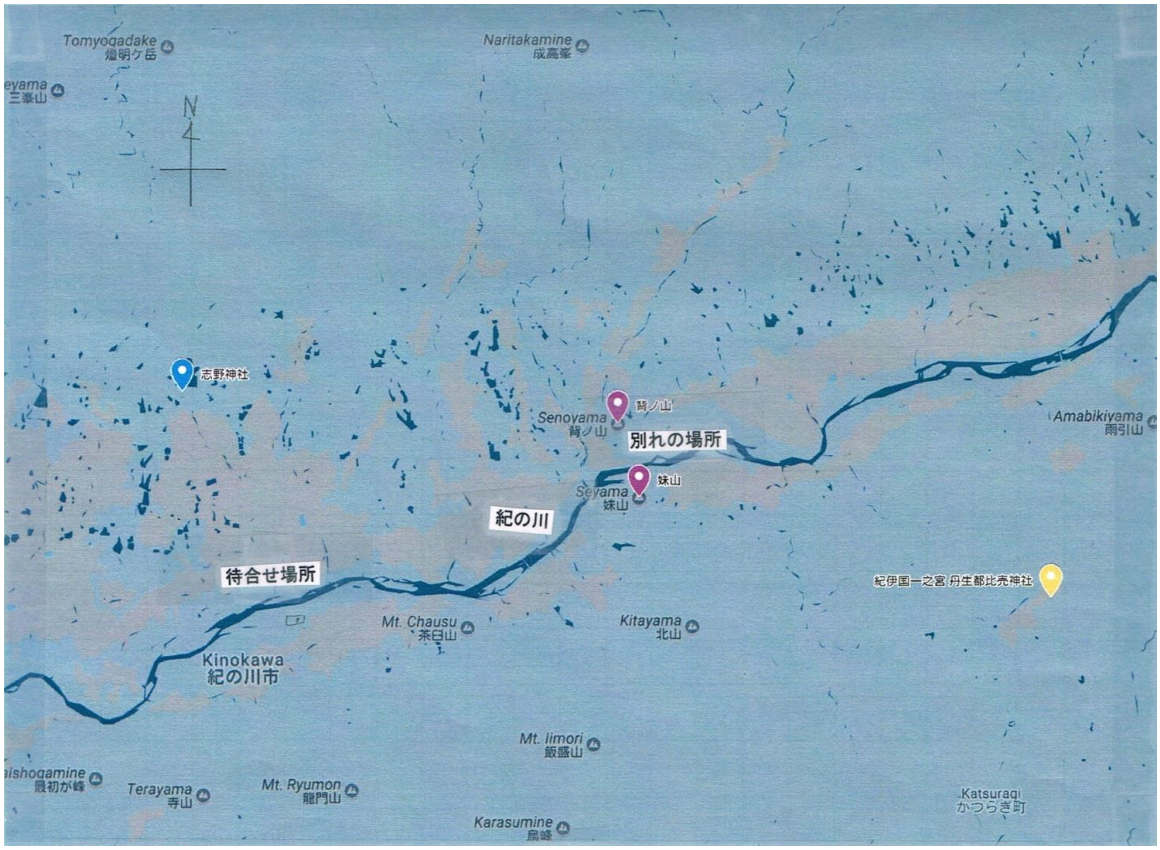

図６　小竹祝と天野祝のデートコース

写真３　小竹祝の古碑（塚）

8. 参考文献

1)『神典』369 頁・大倉精神文化研究所・昭和 11 年 2 月

2)日本古典文学大系『日本書紀』（上）345 頁・岩波書店

3)上代語辞典編修委員会編『時代別国語大辞典』上代編・三省堂・昭和 42 年 12 月・「あづなひのつみ」の項

4)大野晋、佐竹昭広、前田金五郎編・『岩波古語辞典』補訂版第 23 版・岩波書店・「あづなひ」の項

5)『日本国語大辞典』縮刷版第一版・小学館・昭和 54 年 10 月・第 1 巻「あずない」の項

6)大津透『神話から歴史へ』天皇の歴史一　第 2 章の 1（講談社 2010）

7)難波美緒『「阿豆那比の罪」に関する一考察』145 頁から 161 頁・早稲田大学大学院文学研究科紀要　第四分冊・早稲田大学大学院文学研究科編・59 巻・2013 年

8)直木孝次郎『日本神話と古代国家』23 頁から 30 頁・講談社学術文庫・1993 年 4 月

9)丹生都比売神社史編纂委員会編『丹生都比売神社史』3 頁から 31 頁・丹生都比売神社刊・平成 21 年

10)『紀伊国造系図』については、鈴木正信『日本古代氏族研究の基礎的研究』（東京堂出版、2012）に詳しい。

11)仁井田好古・仁井田長群・本居内遠・加納諸平・畔田翠山ほか編、『紀伊続風土紀』巻 32　686 頁　那賀郡長田荘北志野村の項・巖南堂書店・昭和 50 年 4 月・編纂は天保 10 年 3 月

12)『本國神名帳』紀伊国・『紀伊続風土紀』巻之三提綱第三神社　本國神名帳に掲載

13)鈴鹿連胤『神社覈録』下編 939 頁・皇典講究所蔵版・明治 35 年 11 月

14)飯田武郷『日本書紀通釋』第 5　巻之 35　1924 頁・飯田氏蔵版・明治 36 年 1 月

15)国文学研究資料館『紀伊國名所圖會』巻一上・高知県立図書館（山内文庫）・天保 9 年

16)社掌北田直祐『東屋御前神社誌』（現志野神社）・大正 14 年 8 月

17)日前神宮・國懸神宮の公式サイトおよび日前神宮・國懸神宮発行の御鎮座畧記

18)門脇 禎二『葛城と古代国家』18 頁から 27 頁・講談社学術文庫・2000 年 5 月・第 18 版

19)平林 章仁『謎の古代豪族葛城氏』25 頁から 28 頁・祥伝社・2013 年 7 月・第 3 版

20)門脇 禎二『葛城と古代国家』58 頁・講談社学術文庫・2000 年 5 月・第 18 版

21)小笠原 好彦『古代豪族葛城氏と大古墳』181 頁・吉川弘文館・2017 年 8 月

22)門脇 禎二『葛城と古代国家』121 頁から 127 頁・講談社学術文庫・2000 年 5 月・第 18 版

23)平林 章仁『謎の古代豪族葛城氏』157 頁から 158 頁・祥伝社・2013 年 7 月・第 3 版

24)門脇 禎二『葛城と古代国家』128 頁から 132 頁・講談社学術文庫・2000 年 5 月・第 18 版

9. 資料１　紀国名所図会

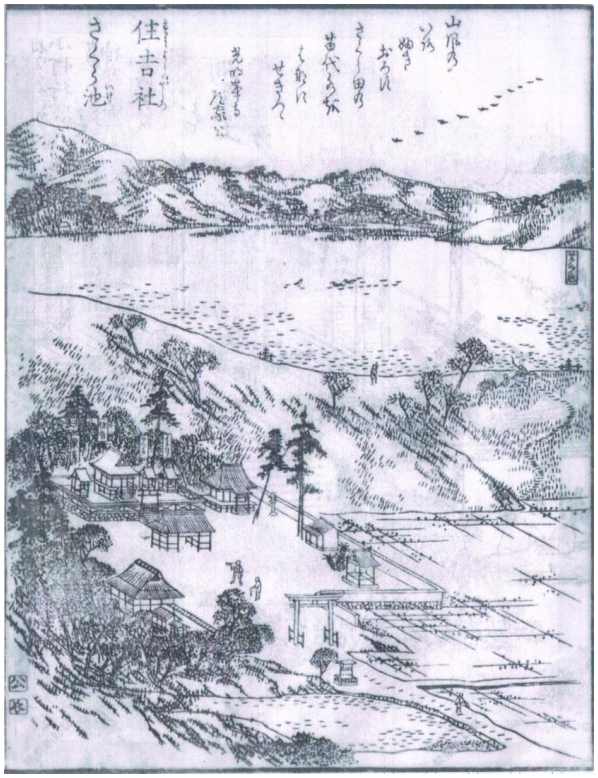

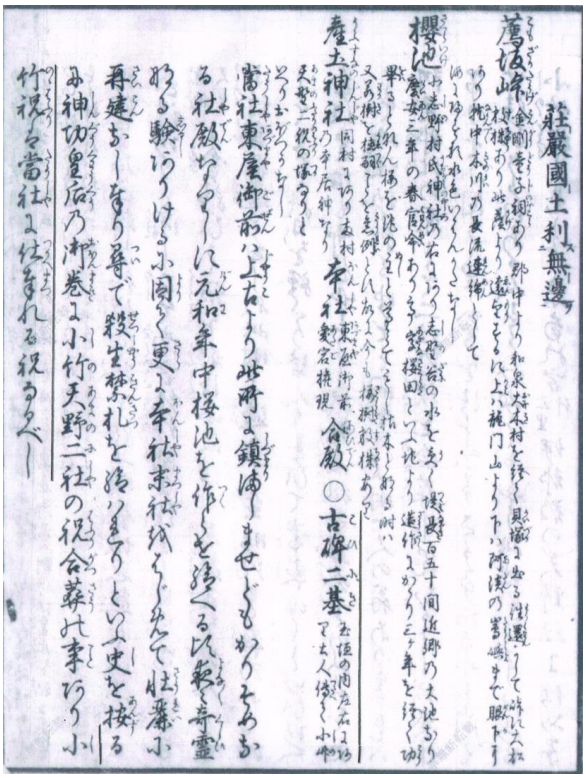

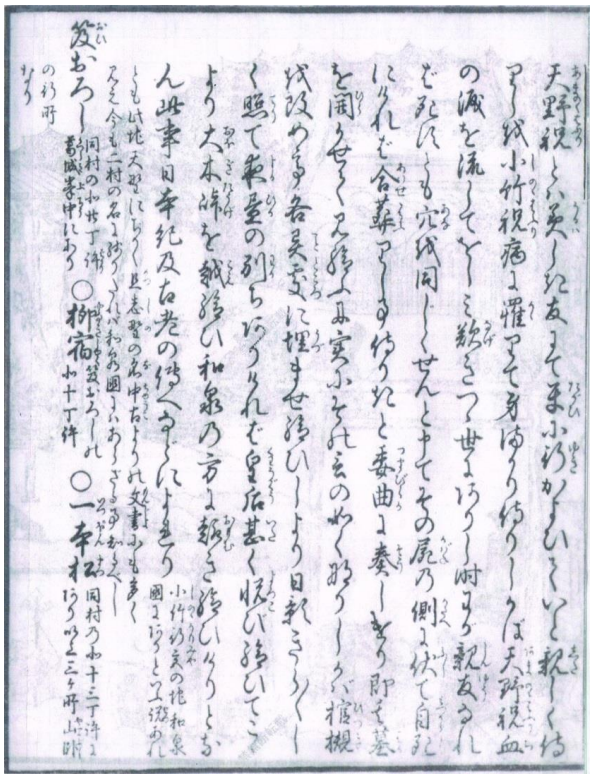

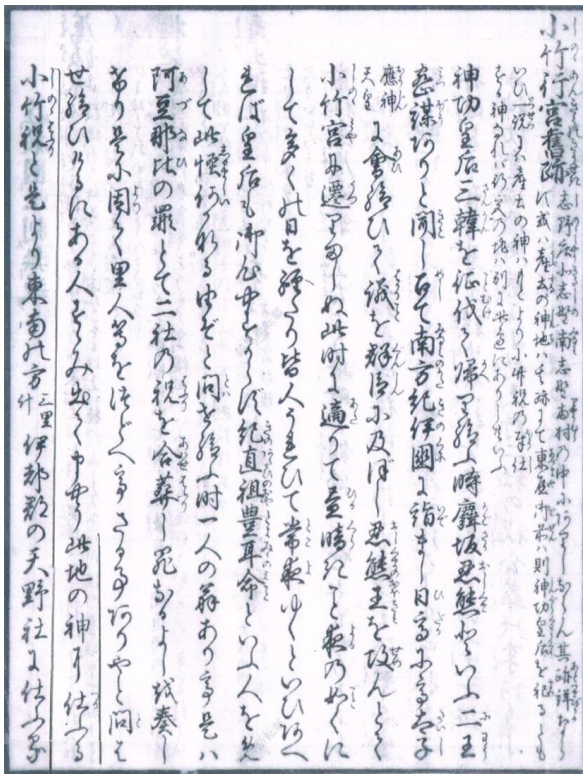

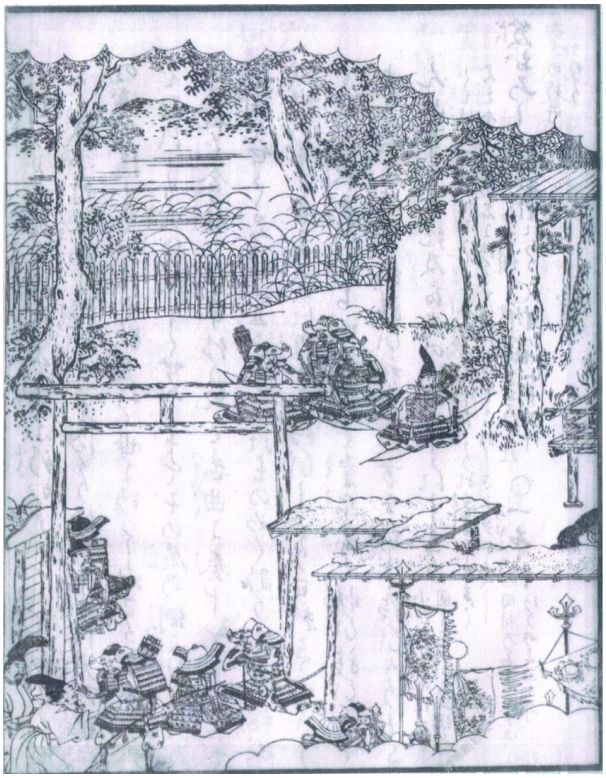

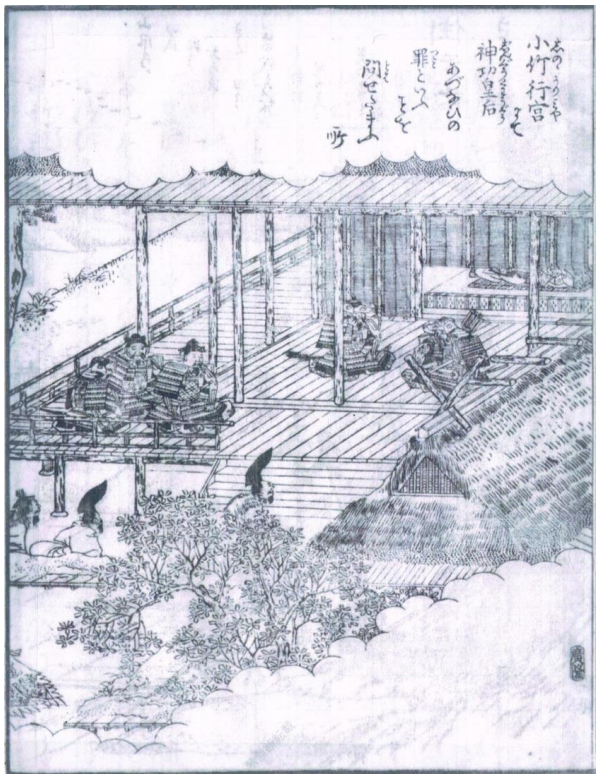
小竹行宮
神功皇后
あづまひの
罪とふ
とを
閉せらまよ
呼

10. 資料２　丹生都比売神社への聞き取り調査

一、日時　平成二十九年十二月十五日（金）

二、場所　丹生都比売神社（和歌山県伊都郡かつらぎ町上天野二三〇）

三、回答者　丹生晃市宮司

四、調査項目

㈠日本書紀の「阿豆那比の罪」をどのように捉えているのか。

㈡天野の祝についての伝承があるのか（お墓、祭りなど）

㈢小竹の祝についての伝承があるのか

㈣応神朝以後の丹生都比売神社について（日前神宮・國懸神宮との関係等）

現在の丹生都比売神社の丹生晃市宮司は、室町時代の分家で、「阿豆那比の罪」や天野の祝と小竹の祝の関係については、『日本書紀』や『紀伊続風土記』以外の文献的資料や伝承は残っていないとのことであった。

天野の祝に関しては、本文の「小竹の祝には墓があったことから地方小首長と考えられ、祭政一致の御代から氏族の氏上であったと推測できる」と同じ見解で、小首長で氏族の氏上あったと考えているとのことであった。

日前神宮・國懸神宮との関係は、丹生祝氏本系帳を基に、紀氏との関係を直接お聞きできたのが有意義であった（文献９参照）。

11. 資料３　日前神宮・國懸神宮への聞き取り調査

一、日時　平成二十九年十二月十八日（月）

二、場所　日前神宮・國懸神宮（和歌山市秋月三六五）

三、回答者　紀　俊崇禰宜

四、調査項目

㈠日本書紀の「阿豆那比の罪」をどのように捉えているのか。

㈡天野の祝についての伝承があるのか

㈢小竹の祝についての伝承があるのか

㈣応神朝以後の丹生都比売神社および志野神社（旧東屋御前神社）との関係について

「阿豆那比の罪」や天野の祝と小竹の祝の関係については、文献的資料や伝承は残っていないとのことであった。

丹生都比売神社との関係は、七瀬の祓いで、関係があるとのことであった。七瀬の祓いとは、紀氏が国造職に就任する時、上京して京都の桂川・淀川で祓いをした後、紀伊国伊都郡の丹生都比売神社（かつらぎ町）などの三か所と、名草郡内の七か所で、国造自らが奉祭する一代一度の大神事である。

志野神社（旧東屋御前神社）との関係については、文献および伝承としても残っていないとのことであった。

本文の「日前神宮・國懸神宮からみて東の境と云う事で、東屋御前神社と称した」という見解には、そうであろうとのことであった。

ただ、『東屋御前神社誌』の序に、紀氏七九代紀俊宮司に寄稿していただいているとのことを伝えると（次図参照）、他の神社に対して、寄稿した例が文献および伝承としても残っていないため、志野神社と深い関係があったと思われるとのことであった。

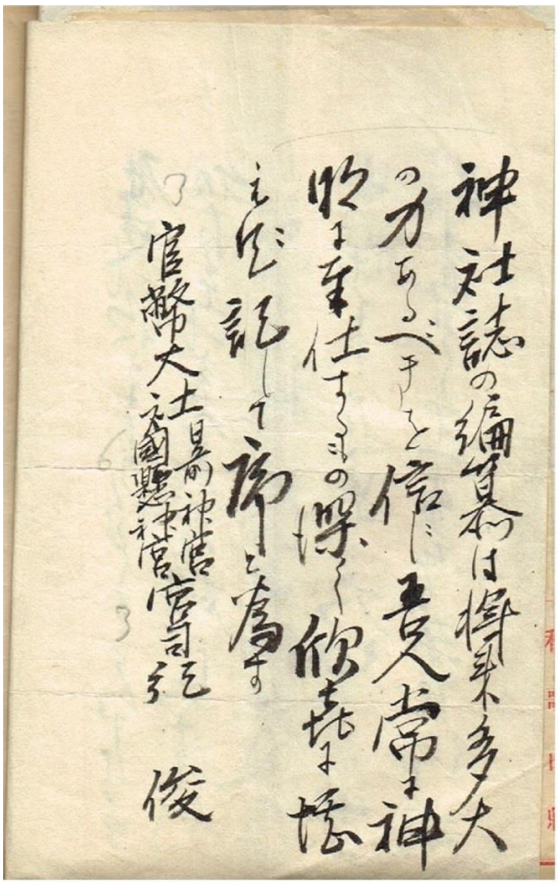

神社誌の編纂は將來多大の
力あるべきを信じ吾人常に神
恩の厚きに感佩し益々
敬神の念を深くせんことを
記して序とす

官幣大社日前神宮國懸神宮宮司
紀俊

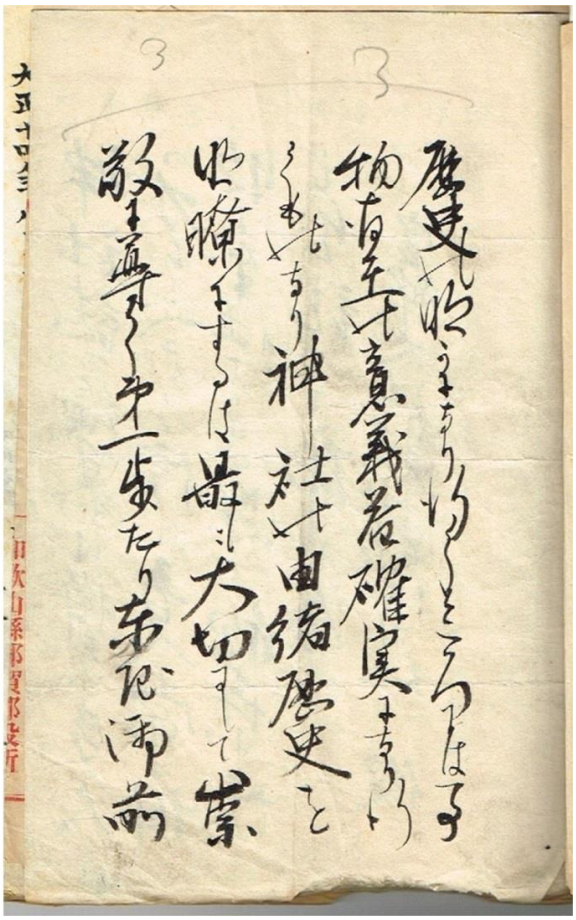

歴史は國家の基礎なり
物なき人は意義なき
ものなり神社由緒歴史を
明瞭ならしむるは最も大切なり
敬神尊祖の一歩たり本記述前

紀氏第七十九代紀俊（まさり）宮司による序

12. 資料４　アンケート調査

小竹祝と天野祝との「善友」に関するアンケート調査をおこなった。多くの氏子の皆様にご協力をいただき、貴重なご意見や感想をいただき感謝している。

アンケート調査へのご協力のお願い

平成２９年１１月吉日
志野神社禰宜　木村文則

拝啓　晩秋の候、いつも志野神社に御奉仕を頂きまして、感謝申し上げます。
私は、現在宮司になるべく大阪国学院の二年次（権正階）へ進級し、勉学に修行に励んでいます。その最終課題として、卒業論文があります。その研究テーマとして、『日本書紀』に登場する小竹の祝と天野の祝との善友（同性愛とも考えられている）関係をテーマとしています。『紀伊続風土紀』には小竹の祝が仕えた神社が志野神社とされ、天野の祝が仕えた神社が天野の丹生都比売神社です。
この二つの神社の氏子間の友好関係を調査したいと考えています。
つきましては、最も近い丹生都比売神社と関係の深い丹生神社（紀の川市上丹生谷）の氏子区域との縁について教えていただけませんか。
ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

※志野神社は、国史（『日本書紀』）所載。さらに、『本國神名帳』紀伊國にも所載があり、確かな由緒ある神社として神社本庁の神社明細書に登録されています。

※アンケートは裏面にあります。

丹生神社氏子区域との縁についてのアンケート

下記のアンケートにお答えください。ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

１．氏子区域（地区）を教えてください。
□北志野　　□南志野

２．いつ頃から氏子区域にお住まいですか。
□戦前（太平洋戦争）　　□戦後

３．丹生神社氏子区域（上丹生谷、下丹生谷、西川原の一部、中の才の一部）との婚姻関係（お嫁・養子に行った、お嫁・養子に来てもらった）を教えてください。また、人数が分かればご記入ください。
（該当するもの全てにチェックしてください）
□戦前にお嫁・養子に行った人がいる（　　人）
□戦後にお嫁・養子に行った人がいる（　　人）

□戦前にお嫁・養子に来てもらった人がいる（　　人）
□戦後にお嫁・養子に来てもらった人がいる（　　人）

□婚姻関係なし
□わからない

４．その他の縁があれば教えてください。
（例：天野と婚姻関係がある。親戚に天野の丹生都比売神社の神主だった人がいる）
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上、ご協力ありがとうございました。

※１２月１５日（金）までに、ご回答してポストにご投函ください。
なお、切手は貼ってありますので、そのままご投函ください。
ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

13. 資料５　アンケート結果

1. 回収率

地区	配布件数	回答件数	回収率
北志野	73	29	39.7%
南志野	71	20	28.2%
合計	144	49	34.0%

2. 氏子地区との縁

地区	戦前	戦前割合	戦後	戦後割合
北志野	15	53.6%	13	46.4%
南志野	10	50.0%	10	50.0%
合計	25	51.0%	23	46.9%

3. 縁のある件数

地区	縁のある件数			
	戦前	戦後	合計	割合
北志野	6	2	8	27.6%
南志野	1	2	3	15.0%
合計	7	4	11	22.4%

4. 複数の縁のある件数

地区	複数の縁のある件数	割合	
		縁のある件数	全体
北志野	2	25.0%	6.9%
南志野	1	33.3%	5.0%
合計	3	27.3%	6.1%

14. 資料６　アンケートの考察

回収率については、全体で約三分の一と想定していた数値（五割）より低かった。この原因が、神社への関心の低さによるものか、改めてヒヤリング等で調査したい。少なくとも半数の氏子に関心を持ってもらえる神社としたい。なお、北志野地区の方が一割程度多いのは、私の居住地が北志野区のためと考えられる。

戦前からの家と、戦後からの家（分家も含む）の割合が半々となっており、これも神社への関心の低さの一因とも考えられる。

次に、縁のある割合が、北志野地区では約三割と、他の地区とのデータがないので比較はできないが、私の知る範囲では、他の地区より多いと考えている。特に、戦前の北志野地区では四割（十五分の六）と、深い絆が感じられる。また、複数回の縁のある家も三件あり、深い絆を感じる。

最後に、このアンケートを通じて小竹の祝と天野の祝の絆を、広く氏子区域の人に知ってもらうことができたことは有意義であった。さらに、丹生氏地域の人との絆が深くなれば、いにしえの紀の川流域のように平和で穏やかな地域となるであろう。